

平成26年11月14日公表

平成26年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 農林水産省における業務改善等の取組状況に関する意識・意向調査結果

この調査は、平成26年9月上旬から中旬にかけて、農林水産情報交流ネットワーク事業の全モニター3,639人（生産者モニター1,759人、流通加工業者モニター893人、消費者モニター987人）に対して農林水産省における業務改善等の取組状況に関する調査を実施し、生産者モニター1,545人、流通加工業者モニター706人、消費者モニター887人の計3,138人から回答を得た結果である。

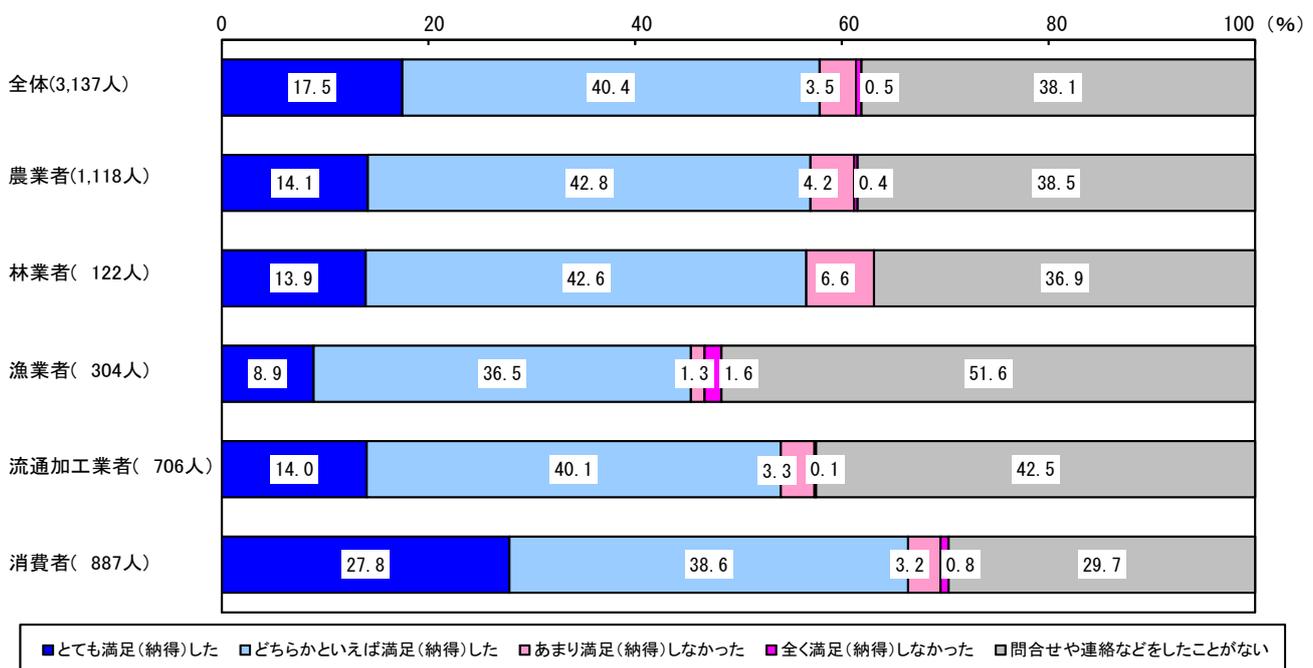
【調査結果の概要】

1 農林水産省における問合せ対応等について

農林水産省に対して、問合せや連絡などされた際（例えば、情報交流モニターの手続など）の対応や説明の仕方は、満足や納得のいくものでしたか。

「とても満足（納得）した」、「どちらかといえば満足（納得）した」と評価した割合は57.9%であり、「問合せや連絡などをしたことがない」の回答を除いた同割合は9割を超えた（図1）。なお、問合せ対応等に満足や納得しなかった理由としては、「説明された内容がわかりにくい」との回答が最も多かった（統計表12ページ参照）。

図1 農林水産省に対する問合せや連絡などへの対応や説明に満足（納得）したか

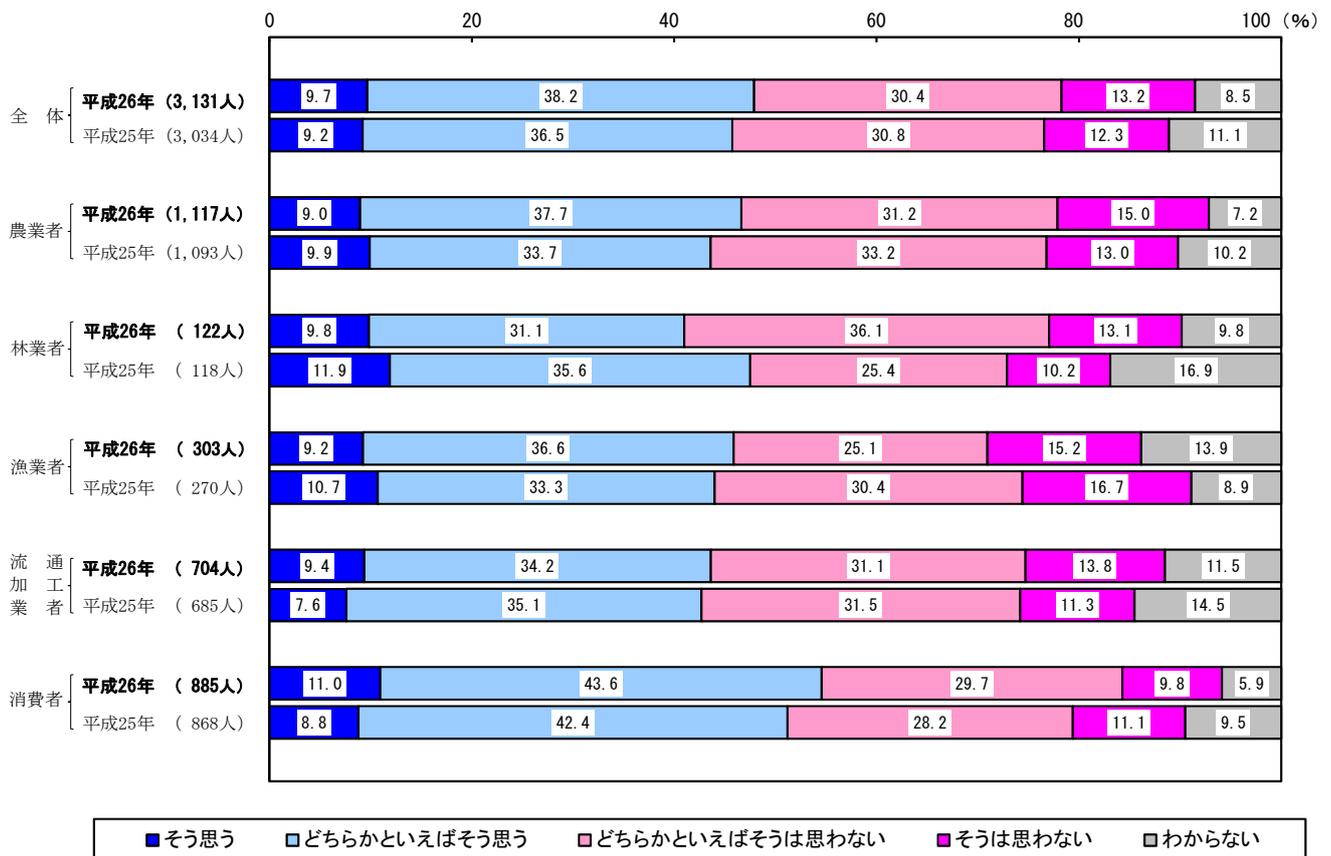


2 農林水産省からの情報提供について

(1) 農林水産政策の目的や政策担当者の意図を国民の皆様に理解していただくための説明や広報等、情報提供が十分に行われていると思いますか。

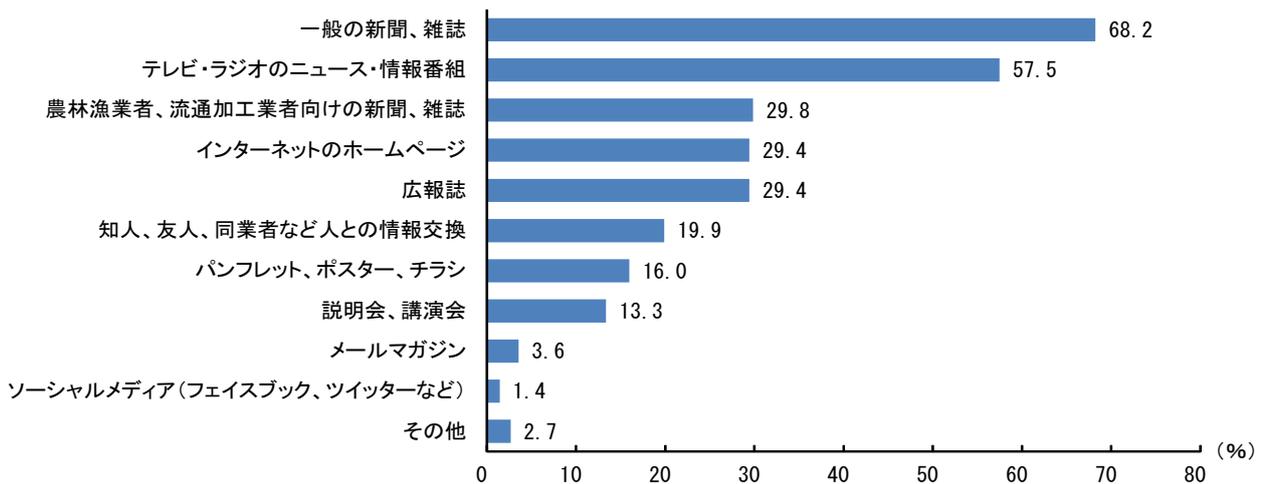
「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と評価した割合は47.9%であり、
 昨年の結果と比較して2.2ポイント増加した（図2-1）。

図2-1 政策目的や担当者の意図等の理解のための情報提供が十分に行われているか



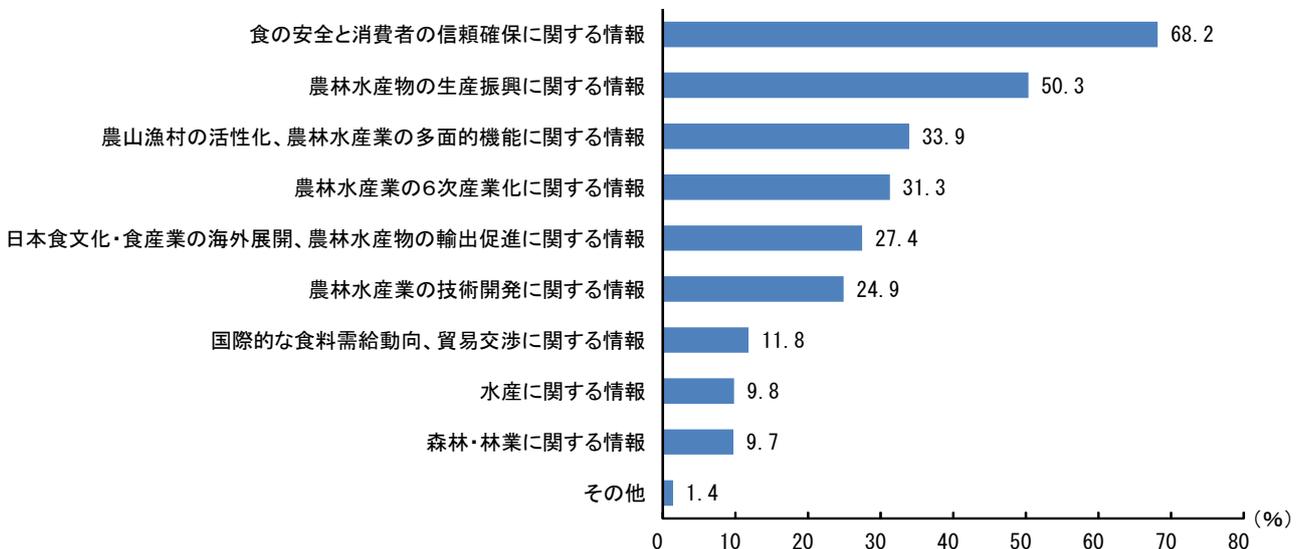
- (2) 農林水産政策に関する情報を得るときに、どのような手段を利用していますか。
- 「一般の新聞、雑誌」と回答した割合が68.2%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオのニュース・情報番組」(57.5%)、「農林漁業者、流通加工業者向けの新聞、雑誌」(29.8%)の順であった(図2-2)。

図2-2 農林水産政策に関する情報を得る手段(複数回答(3つまで))
(全体: 3,050人)



- (3) (2)で回答した手段で、どのような情報を得ていますか。
- 「食の安全と消費者の信頼確保に関する情報」と回答した割合が68.2%と最も高く、次いで「農林水産物の生産振興に関する情報」(50.3%)、「農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報」(33.9%)の順であった(図2-3)。

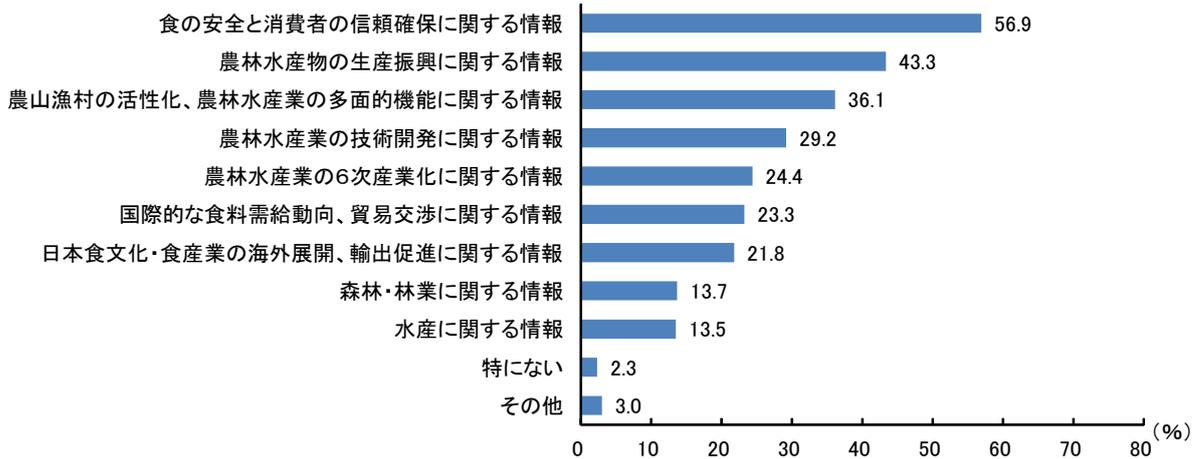
図2-3 どのような情報を得ているか(複数回答(3つまで))
(全体: 3,035人)



(4) 農林水産省から、どのような情報をもっと提供してほしいと思いますか。

「食の安全と消費者の信頼確保に関する情報」と回答した割合が56.9%と最も高く、次いで「農林水産物の生産振興に関する情報」(43.3%)、「農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報」(36.1%)の順であった(図2-4)。

図2-4 どのような情報をもっと提供してほしいか(複数回答(3つまで))
(全体:3,065人)

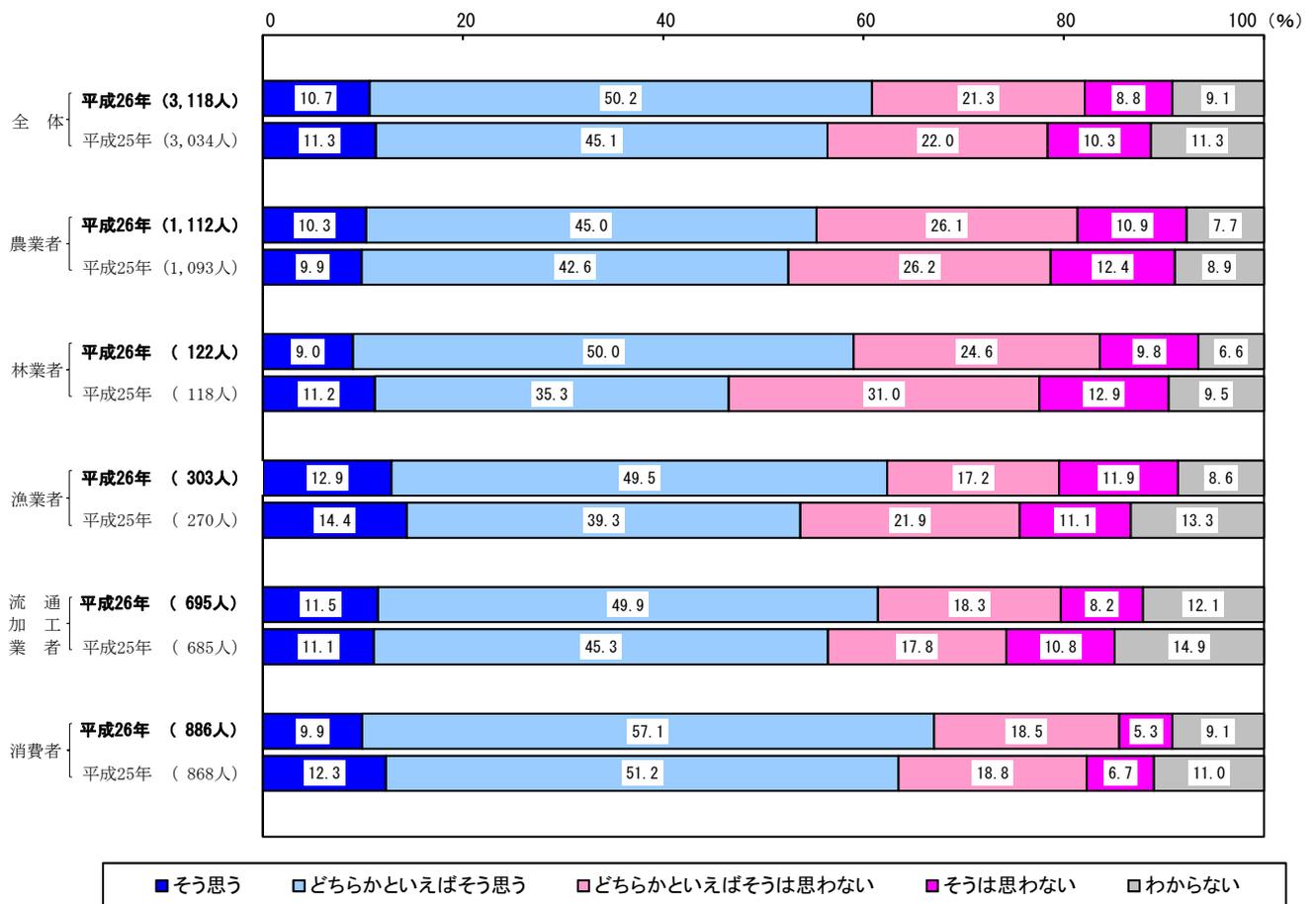


3 農林水産省の使命・役割について

(1) 農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展等の使命を十分果たしていると思いますか。

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と評価した割合は60.9%となり、
 昨年の結果と比較して4.5ポイント増加した（図3-1）。

図3-1 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展等の使命を十分果たしているか



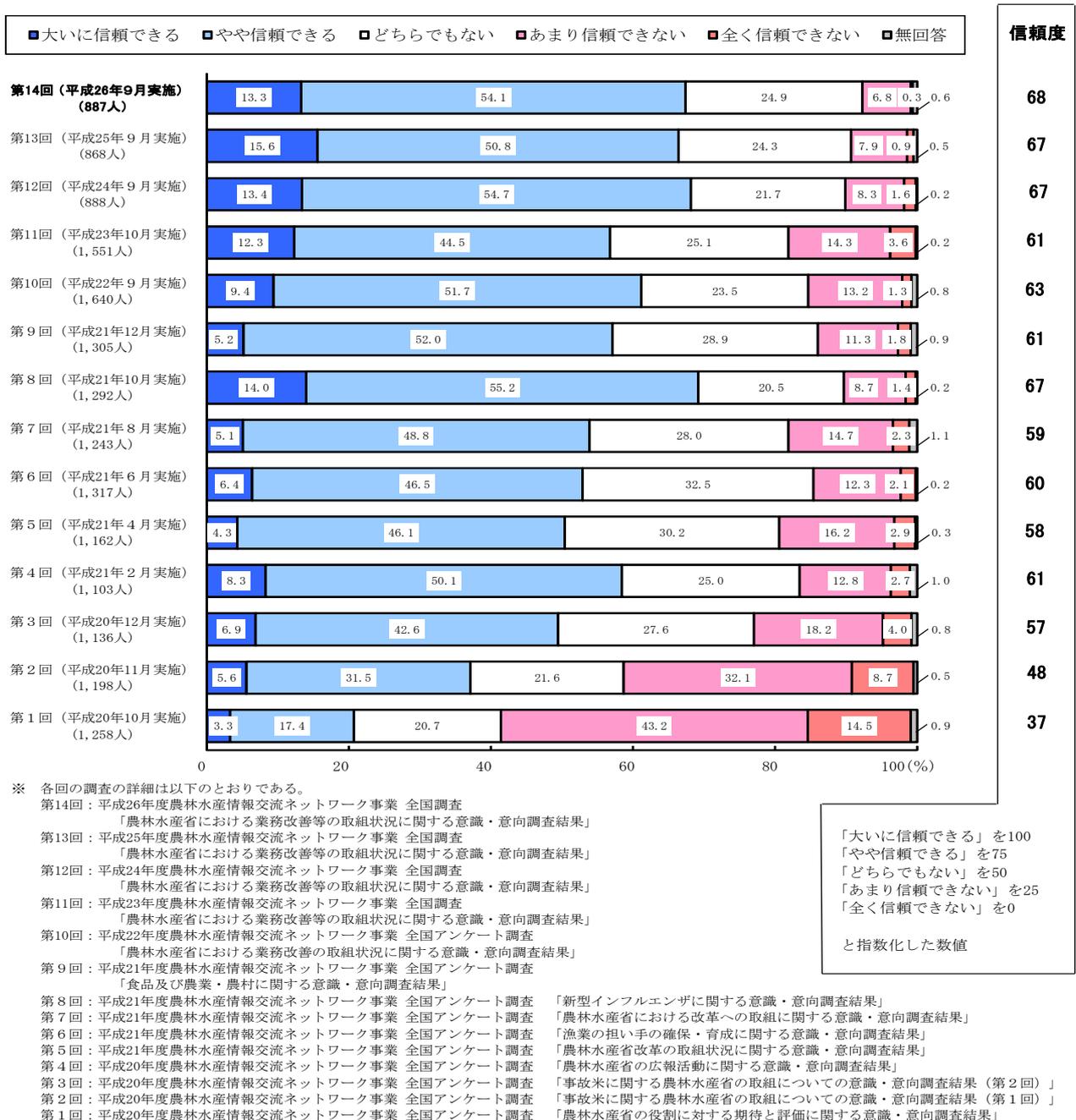
(2) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組について、どのように評価しますか。

ア 消費者モニターの評価

平成20年10月以降、定期的に調査してきた「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組に対する消費者モニターの評価については、67.4%のモニターが「信頼できる」（「大いに信頼できる」と「やや信頼できる」の合計。以下同じ。）と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「68」となった（図3-2）。

図3-2 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組（消費者モニターの評価）

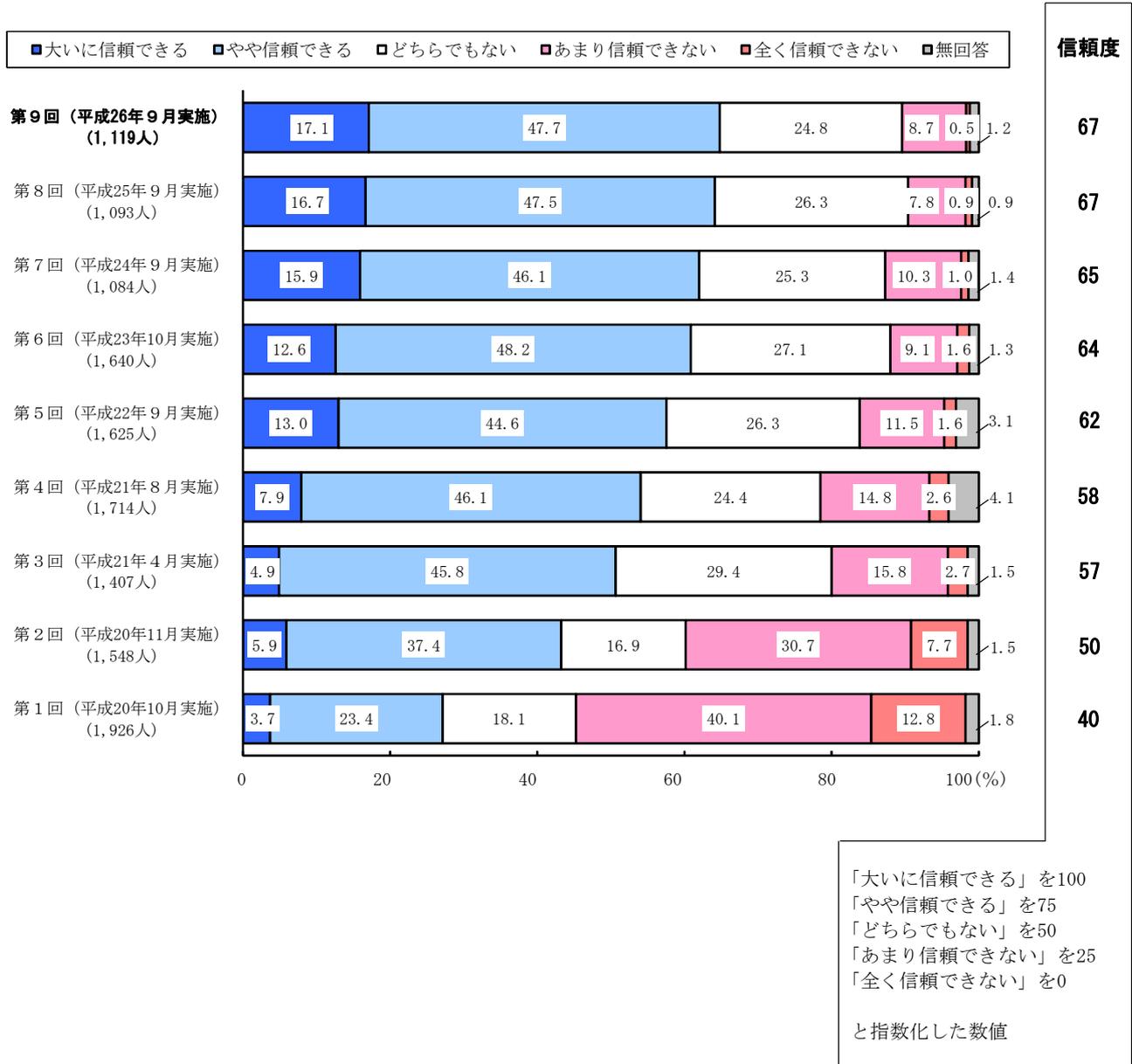


イ 農業者モニターの評価

64.8%のモニターが「信頼できる」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「67」となった（図3-3）。

図3-3 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組
（農業者モニターの評価）



※ 各回の調査の詳細は以下のとおりである（図3-4、3-5及び3-6においても同じ。）。

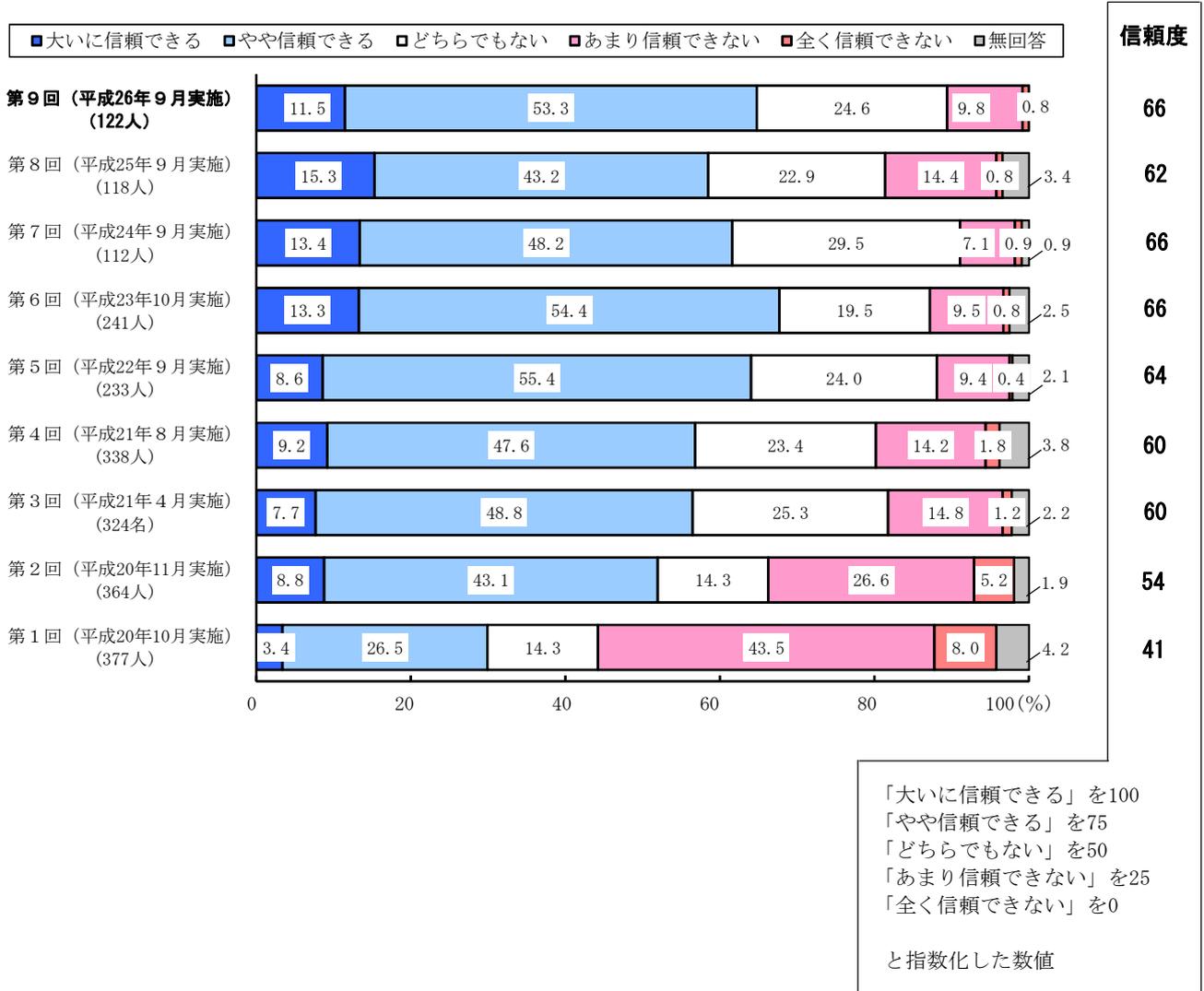
第9回：平成26年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 「農林水産省における業務改善等の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第8回：平成25年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 「農林水産省における業務改善等の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第7回：平成24年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 「農林水産省における業務改善等の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第6回：平成23年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 「農林水産省における業務改善等の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第5回：平成22年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 「農林水産省における業務改善の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第4回：平成21年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 「農林水産省における改革への取組に関する意識・意向調査結果」
 第3回：平成21年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 「農林水産省改革の取組状況に関する意識・意向調査結果」
 第2回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 「事故米に関する農林水産省の取組についての意識・意向調査結果（第1回）」
 第1回：平成20年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 「農林水産省の役割に対する期待と評価に関する意識・意向調査結果」

ウ 林業者モニターの評価

64.8%のモニターが「信頼できる」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「66」となった（図3-4）。

図3-4 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組
(林業者モニターの評価)

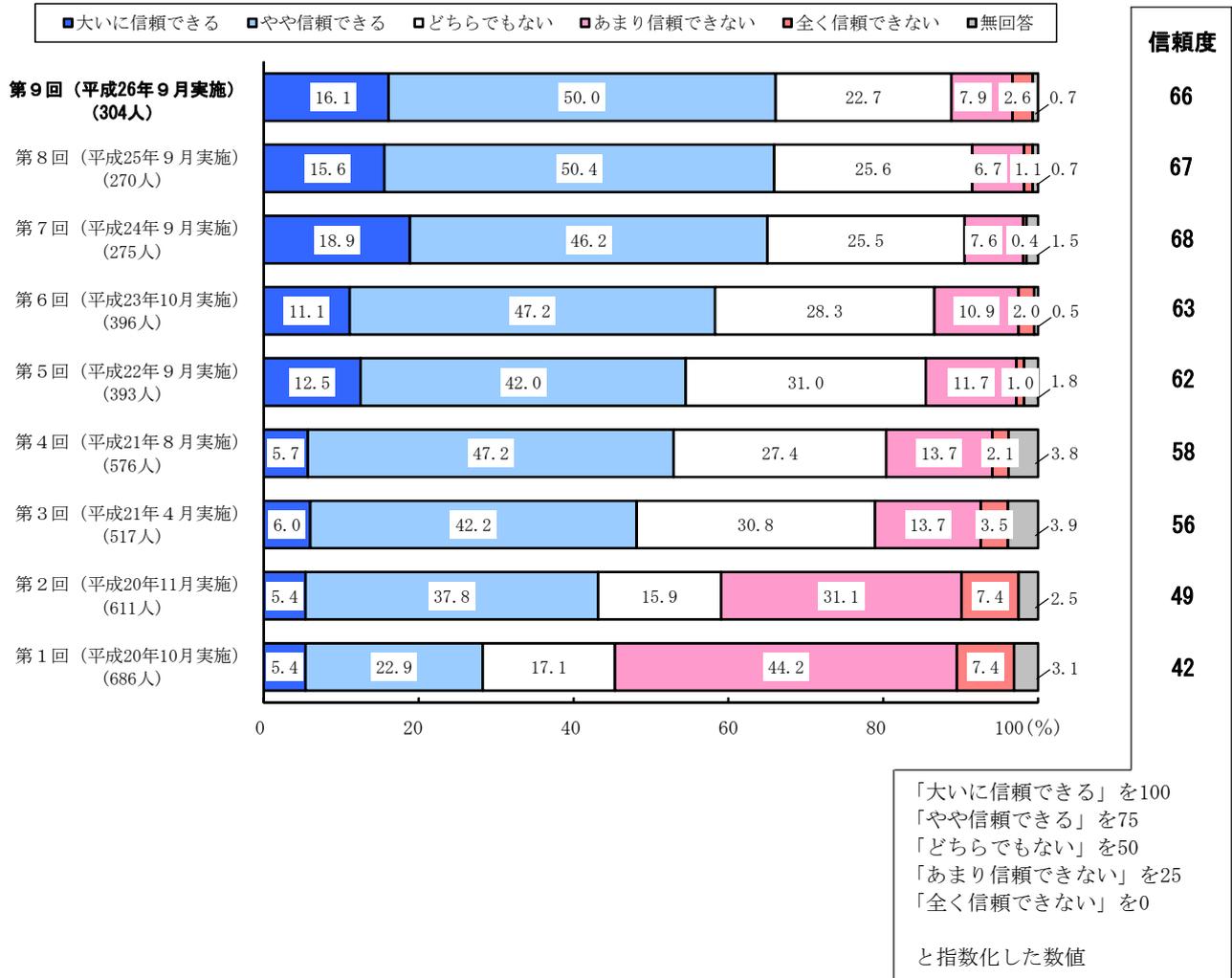


エ 漁業者モニターの評価

66.1%のモニターが「信頼できる」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「66」となった（図3-5）。

図3-5 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組
（漁業者モニターの評価）

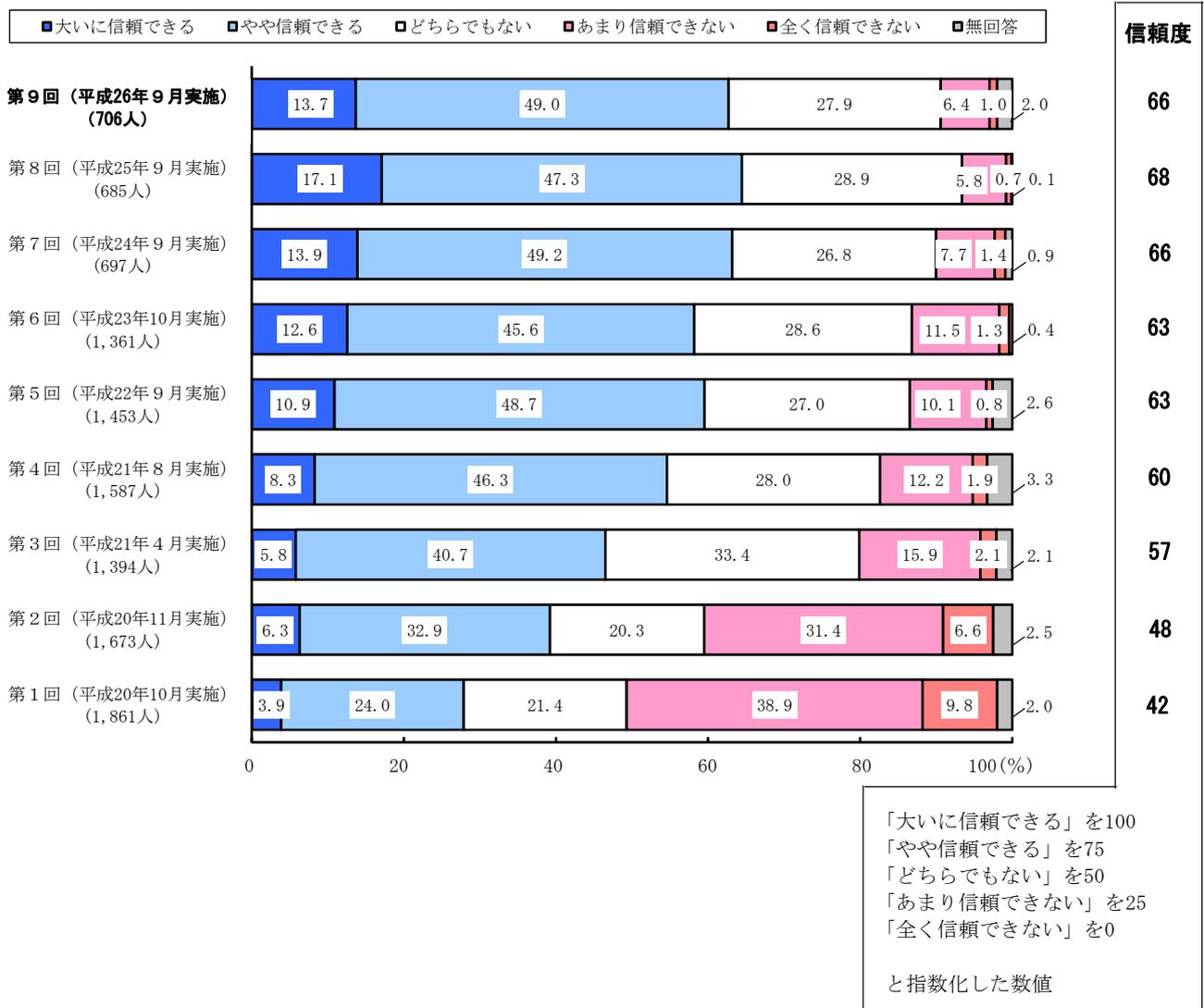


オ 流通加工業者モニターの評価

62.7%のモニターが「信頼できる」と回答した。

また、これを指数化した信頼度は「66」となった（図3-6）。

図3-6 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組
（流通加工業者モニターの評価）



【 統 計 表 】

《 目 次 》

1	農林水産省における問合せ対応等について	
(1)	農林水産省に対する問合せや連絡などへの対応や説明に満足や納得をしたか	12
(2)	農林水産省に対する問合せや連絡などへの対応や説明に満足や納得をしなかった理由	12
2	農林水産省からの情報提供について	
(1)	政策目的や担当者の意図等の理解のための情報提供が十分に行われているか	12
(2)	農林水産政策に関する情報を得る手段（複数回答（3つまで））	13
(3)	どのような情報を得ているか（複数回答（3つまで））	13
(4)	どのような情報をもっと提供してほしいか（複数回答（3つまで））	14
3	農林水産省の使命・役割について	
(1)	農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展等の使命を十分果たしているか	14
(2)	「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組についての評価	14

1 農林水産省における問合せ対応等について

(1) 農林水産省に対する問合せや連絡などへの対応や説明に満足や納得をしたか

区 分	回答者数	とても満足	どちらかとい	あまり満足	全く満足	問合せや連
		(納得)した	えば満足	(納得)し	(納得)し	
	人	%	%	%	%	絡などをしたことがない
全 体	3,137	17.5	40.4	3.5	0.5	38.1
農 業 者	1,118	14.1	42.8	4.2	0.4	38.5
林 業 者	122	13.9	42.6	6.6	-	36.9
漁 業 者	304	8.9	36.5	1.3	1.6	51.6
流通加工業者	706	14.0	40.1	3.3	0.1	42.5
消 費 者	887	27.8	38.6	3.2	0.8	29.7

(2) 農林水産省に対する問合せや連絡などへの対応や説明に満足や納得をしなかった理由 ((1)で「あまり満足(納得)しなかった」又は「全く満足(納得)しなかった」と回答した者のみ回答)

区 分	回答者数	対応が丁寧	対応の時間	求めていた	説明された	その他
		ではない	や待ち時間	ことに応え	内容がわか	
	人	%	%	%	%	%
全 体	126	11.1	18.3	22.2	33.3	15.1
農 業 者	51	19.6	13.7	25.5	35.3	5.9
林 業 者	8	-	25.0	12.5	62.5	-
漁 業 者	9	-	11.1	33.3	33.3	22.2
流通加工業者	23	-	34.8	26.1	30.4	8.7
消 費 者	35	11.4	14.3	14.3	25.7	34.3

2 農林水産省からの情報提供について

(1) 政策目的や担当者の意図等の理解のための情報提供が十分に行われているか

区 分	回答者数	そう思う	どちらかとい	どちらかとい	そうは思わ	わからない
			えばそう	えばそう	ない	
	人	%	%	%	%	%
全 体	3,131	9.7	38.2	30.4	13.2	8.5
農 業 者	1,117	9.0	37.7	31.2	15.0	7.2
林 業 者	122	9.8	31.1	36.1	13.1	9.8
漁 業 者	303	9.2	36.6	25.1	15.2	13.9
流通加工業者	704	9.4	34.2	31.1	13.8	11.5
消 費 者	885	11.0	43.6	29.7	9.8	5.9

(2) 農林水産政策に関する情報を得る手段（複数回答（3つまで））

区分	回答者数	一般の新聞、雑誌	農林漁業者、流通加工業者向けの新聞、雑誌	テレビ・ラジオのニュース・情報番組	インターネットのホームページ	メールマガジン	ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッターなど）	広報誌	パンフレット、ポスター、チラシ
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	3,050	68.2	29.8	57.5	29.4	3.6	1.4	29.4	16.0
農業者	1,117	67.8	46.5	55.3	17.2	2.1	0.7	28.5	16.5
林業者	122	75.4	32.8	68.0	18.9	1.6	-	29.5	13.9
漁業者	302	69.5	32.8	63.6	13.9	1.0	1.3	25.2	13.9
流通加工業者	692	65.9	25.6	52.3	41.9	5.6	1.7	21.5	15.2
消費者	817	69.3	9.2	61.0	43.0	5.0	2.4	39.0	17.0

区分	説明会、講演会	知人、友人、同業者など人との情報交換	その他
	%	%	%
全体	13.3	19.9	2.7
農業者	20.9	24.5	3.8
林業者	12.3	23.8	3.3
漁業者	12.3	39.1	3.6
流通加工業者	11.6	17.6	2.6
消費者	5.0	7.8	0.9

(3) どのような情報を得ているか（複数回答（3つまで））

区分	回答者数	食の安全と消費者の信頼確保に関する情報	農林水産物の生産振興に関する情報	日本食文化・食産業の海外展開、農林水産物の輸出促進に関する情報	農林水産業の6次産業化に関する情報	農林水産業の技術開発に関する情報	農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報	森林・林業に関する情報	水産に関する情報
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	3,035	68.2	50.3	27.4	31.3	24.9	33.9	9.7	9.8
農業者	1,114	57.5	66.5	22.1	39.2	36.3	41.3	2.9	0.8
林業者	122	50.0	49.2	14.8	24.6	29.5	47.5	63.1	0.8
漁業者	302	58.6	42.4	23.5	30.8	29.8	39.4	1.7	46.0
流通加工業者	682	74.5	43.5	31.1	29.3	15.1	22.9	16.6	9.5
消費者	815	83.7	37.1	35.1	23.2	15.1	29.1	8.3	10.3

区分	国際的な食料需給動向、貿易交渉に関する情報	その他
	%	%
全体	11.8	1.4
農業者	12.2	1.2
林業者	7.4	-
漁業者	4.3	0.7
流通加工業者	13.6	2.2
消費者	13.3	1.6

2 農林水産省からの情報提供について（続き）

(4) どのような情報をもっと提供してほしいか（複数回答（3つまで））

区分	回答者数	食の安全と消費者の信頼確保に関する情報	農林水産物の生産振興に関する情報	日本食文化・食産業の海外展開、輸出促進に関する情報	農林水産業の6次産業化に関する情報	農林水産業の技術開発に関する情報	農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報	森林・林業に関する情報	水産に関する情報
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全体	3,065	56.9	43.3	21.8	24.4	29.2	36.1	13.7	13.5
農業者	1,116	46.8	60.6	17.3	28.3	42.7	44.3	6.2	0.5
林業者	122	35.2	45.9	10.7	23.8	27.0	41.0	83.6	0.8
漁業者	303	38.9	41.6	10.2	29.7	27.1	37.6	3.3	73.3
流通加工業者	692	60.7	36.3	22.4	23.7	23.8	25.9	20.5	11.7
消費者	832	77.0	26.3	33.2	17.9	16.6	32.5	11.5	12.5

区分	国際的な食料需給動向、貿易交渉に関する情報	その他	特になし
	%	%	%
全体	23.3	3.0	2.3
農業者	27.5	3.0	1.5
林業者	13.1	1.6	1.6
漁業者	8.9	2.0	2.3
流通加工業者	23.0	3.5	4.2
消費者	24.5	3.1	2.0

3 農林水産省の使命・役割について

(1) 農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展等の使命を十分果たしているか

区分	回答者数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそうは思わない	そうは思わない	わからない
	人	%	%	%	%	%
全体	3,118	10.7	50.2	21.3	8.8	9.1
農業者	1,112	10.3	45.0	26.1	10.9	7.7
林業者	122	9.0	50.0	24.6	9.8	6.6
漁業者	303	12.9	49.5	17.2	11.9	8.6
流通加工業者	695	11.5	49.9	18.3	8.2	12.1
消費者	886	9.9	57.1	18.5	5.3	9.1

(2) 「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組についての評価

区分	回答者数	大いに信頼できる	やや信頼できる	どちらでもない	あまり信頼できない	全く信頼できない	無回答
	人	%	%	%	%	%	%
全体	3,138	14.9	50.3	25.3	7.6	0.8	1.1
農業者	1,119	17.1	47.7	24.8	8.7	0.5	1.2
林業者	122	11.5	53.3	24.6	9.8	0.8	-
漁業者	304	16.1	50.0	22.7	7.9	2.6	0.7
流通加工業者	706	13.7	49.0	27.9	6.4	1.0	2.0
消費者	887	13.3	54.1	24.9	6.8	0.3	0.6

【調査事項】

【農林水産省における問合せ対応等について】

問1 全員の方にお聞きします。

農林水産省に対して、問合せや連絡などされた際（例えば、情報交流モニターの手続など）の対応や説明の仕方は、満足や納得のいくものでしたか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 とても満足（納得）した
- 2 どちらかといえば満足（納得）した
- 3 あまり満足（納得）しなかった
- 4 全く満足（納得）しなかった
- 5 問合せや連絡などをしたことがない

問2 問1で「3」又は「4」を選択した方にお聞きします。

選択した主な理由について、該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 対応が丁寧ではない
- 2 対応の時間や待ち時間が長くかかり過ぎる
- 3 求めていたことに応えていない
- 4 説明された内容がわかりにくい
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

【農林水産省からの情報提供について】

問3 全員の方にお聞きします。

農林水産政策の目的や政策担当者の意図を国民の皆様に理解していただくための説明や広報等、情報提供が十分に行われていると思いますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそうは思わない
- 4 そうは思わない
- 5 わからない

問4 全員の方にお聞きします。

農林水産政策に関する情報を得るときに、どのような手段を利用していますか。
該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 一般の新聞、雑誌
- 2 農林漁業者、流通加工業者向けの新聞、雑誌
- 3 テレビ・ラジオのニュース・情報番組
- 4 インターネットのホームページ
- 5 メールマガジン
- 6 ソーシャルメディア（フェイスブック、ツイッターなど）
- 7 広報誌
- 8 パンフレット、ポスター、チラシ
- 9 説明会、講演会
- 10 知人、友人、同業者など人との情報交換
- 11 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問5 全員の方にお聞きします。

問4で回答した手段で、どのような情報を得ていますか。
該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食の安全と消費者の信頼確保に関する情報
- 2 農林水産物の生産振興に関する情報
- 3 日本食文化・食産業の海外展開、農林水産物の輸出促進に関する情報
- 4 農林水産業の6次産業化に関する情報
- 5 農林水産業の技術開発に関する情報
- 6 農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報
- 7 森林・林業に関する情報
- 8 水産に関する情報
- 9 国際的な食料需給動向、貿易交渉に関する情報
- 10 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問6 全員の方にお聞きします。

農林水産省から、どのような情報をもっと提供してほしいと思いますか。
該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食の安全と消費者の信頼確保に関する情報
- 2 農林水産物の生産振興に関する情報
- 3 日本食文化・食産業の海外展開、輸出促進に関する情報
- 4 農林水産業の6次産業化に関する情報
- 5 農林水産業の技術開発に関する情報

- 6 農山漁村の活性化、農林水産業の多面的機能に関する情報
- 7 森林・林業に関する情報
- 8 水産に関する情報
- 9 国際的な食料需給動向、貿易交渉に関する情報
- 10 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 11 特になし

【農林水産省の使命・役割について】

問7 全員の方にお聞きします。

農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展等の使命を十分果たしていると思いますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそうは思わない
- 4 そうは思わない
- 5 わからない

問8 全員の方にお聞きします。

あなたは、「消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる」ための農林水産省の取組について、どのように評価しますか。あなたのお考えにもっとも近いと思われるものを次の選択肢の中から1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 大いに信頼できる
- 2 やや信頼できる
- 3 どちらでもない
- 4 あまり信頼できない
- 5 全く信頼できない

問9 問8で「4」又は「5」を選択した方にお聞きします。

その理由について、具体的に回答用紙に記入してください。

問10 全員の方にお聞きします。

農林水産省の業務に対する取組姿勢などについて、お気づきの点がございましたら、回答用紙に具体的に記入してください。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、BSE、事故米問題の教訓を風化させず、前向きに国民の期待・信頼に応じていくための農林水産省改革の取組の一つとして、毎年、農林水産省職員の振る舞いや業務に対する率直な意見や感想を伺い、今後の業務における課題等を確認することを目的としている。

2 調査の対象

本調査は、農林水産情報交流ネットワーク事業実施要領に基づき任命された全てのモニター（生産者モニター、流通加工業者モニター、消費者モニター）を対象とした。

3 調査の内容

本調査は、農林水産省における業務改善等の取組状況について、生産者（農業者、林業者、漁業者）、流通加工業者及び消費者の意識等をそれぞれ把握したものである。

4 調査時期

調査は、平成26年9月上旬から中旬までの間に実施した。

5 調査方法

オンライン調査及び郵送調査の2種類とし、メールアドレスを登録している流通加工業者モニター及び消費者モニターに対してはオンライン調査を、その他の者に対しては郵送調査を実施した。

6 調査対象数及び回収率

区 分	対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（%）
生産者モニター	1,759	1,545	87.8
流通加工業者モニター	893	706	79.1
消費者モニター	987	887	89.9

7 集計方法

各項目とも、単純集計により集計した。

8 利用上の注意

- (1) 本調査では、ある設問の回答対象者が当該設問について無回答であった場合、当該設問の集計対象からは除外するが、他の設問について（無回答でない）回答をした場合、集計の対象としている。ただし、問8については、無回答の場合も集計の対象とした。
- (2) 図中の括弧書きの数及び統計表の各回答者数は、各設問の有効回答者数である。た

- だし、図3-2から3-6及び統計表3(2)の各回答者数には、無回答者数を含めている。
- (3) 各回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0とする割合である。
 - (4) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない場合がある。
 - (5) 統計表に使用した記号「-」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。

【ホームページ掲載案内】

- 本調査結果は、農林水産省ホームページ内の統計情報のページの分野別分類の「農林水産行政等に対する意識・意向調査」から御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html> 】

お問合せ先

◎調査結果について

- ・「農林水産省における問合せ対応等について」、「農林水産省の使命・役割について」

農林水産省 大臣官房 評価改善課
改善指導グループ

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3278
(直通) 03-6738-6139

F A X： 03-3593-9467

- ・「農林水産省からの情報提供について」

農林水産省 大臣官房 総務課
広報室 広報企画班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3072
(直通) 03-3502-5594

F A X： 03-3502-8766

◎農林水産情報交流ネットワーク事業について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計企画班 モニター係

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3580
(直通) 03-3502-5631

F A X： 03-3501-9644

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 広報普及班

電 話：(代表) 03-3502-8111 内線：3589
(直通) 03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



農林業センサス

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）

○農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>

農林業センサスに関するお問合せ先は

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課
センサス統計室 農林業センサス統計第1、2班

電話：03-3502-5648（農林業経営体調査について）

：03-6744-2256（農山村地域調査について）

FAX：03-5511-7282